

綾部市地域おこし協力隊（コミュニティナース）募集要項

1 目的

綾部市では、3大都市圏をはじめとする都市地域等から、意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域の維持・活性化を図るため、次のとおり綾部市地域おこし協力隊を募集します。

2 募集人員

地域おこし協力隊（コミュニティナース） 1名

3 業務概要

【活動名】コミュニティナース活動（地域に寄り添いながら健康づくりを推進していく活動）

【主な活動地域】綾部市中上林地区、奥上林地区及び西八田地区

【活動内容】

- （1）地域住民を対象にした「コミナスの部屋」等の開設・運営
- （2）高齢者宅等への訪問による健康づくりの推進（指導・サポート）
- （3）各種サロン等への参加による健康づくりの推進（指導・サポート）
- （4）その他、健康づくりや地域振興に関する活動

4 募集対象

以下のすべてを満たす方とします。

- （1）看護師の資格を有する方
- （2）3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住の（住民票のある）方で、採用後に綾部市が用意する住居へ住民票を異動できる方
※特別交付税措置を受けることができない地域にお住まいの（住民票のある）方は応募することができません。詳しくは総務省の地域おこし協力隊の地域要件に準じます。
- （3）普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる方
- （4）心身ともに健康で、誠実に活動を遂行できる方
- （5）居住地の自治会へ加入し、活動に参加できる方

5 活動日数及び活動時間

- （1）活動日：原則として月曜日から金曜日（週4日間以内）
- （2）活動時間：原則として午前8時30分から午後4時30分までの内とし、週28時間以内とします。

6 雇用形態及び期間

- （1）綾部市の会計年度任用職員として綾部市長が任命します。
- （2）期間は採用の日から最長3年までとします。
- （3）隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任命期間中であってもその職を解くことがあります。

7 報酬及び雇用条件

- （1）月額 162,300円（採用2年目以降は月額190,500円）
- （2）その他の雇用条件は、綾部市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則によります。
- （3）社会保険、雇用保険、公務災害補償に加入します。

8 住居その他について

- （1）住居は、綾部市が用意した住宅等へ入居いただきます。
- （2）活動に使用する車両は貸与します。（活動車の燃料費は綾部市が負担します。）
- （3）住宅の賃貸料は綾部市が負担しますが、生活に必要な家電製品や生活用品、光熱水費等は本人負担とします。
- （4）自治会経費、NHK受信料等各種負担金は本人負担とします。

※活動以外の私生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠ですので、自家用車等の持ち込みをお勧めします。

9 応募手続き

- (1) 応募受付期間
随時郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 提出書類
 - ①地域おこし協力隊申込書（綾部市ホームページよりダウンロードしてください。）
 - ②住民票の写し
 - ③看護師又は保健師の免許証の写し
 - ④普通自動車運転免許証の写し（表裏）
- (3) 申し込み先
〒623-1122 京都府綾部市八津合町上荒木5番地
綾部市役所 定住交流部 定住・地域政策課
（上林いきいきセンター内）まで

10 選考

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果を応募者に文書で通知します。
- (2) 第2次選考
第1次選考後に面談を行い、結果を文書で通知します。
- (3) 着任予定
第2次選考結果において、合格された方はその通知日の翌月の1日からを予定しています。

11 お問い合わせ先

綾部市八津合町上荒木5
綾部市役所 定住交流部 定住・地域政策課
（上林いきいきセンター内）【担当：森永・高橋】
TEL（0773）54-0095（直通）
E-mail：teijyutiki@city.ayabe.lg.jp